

企業の健全な水循環の取組に 関する有識者会議（第3回）

令和5年12月

内閣官房水循環政策本部事務局

企業の水循環への取組をサポート する環境整備に向けた検討状況

○プラットフォームについて

- ・企業が実情に合わせてグッドプラクティスを参考にできる機能があると良い。

○企業の取組を認証する制度について

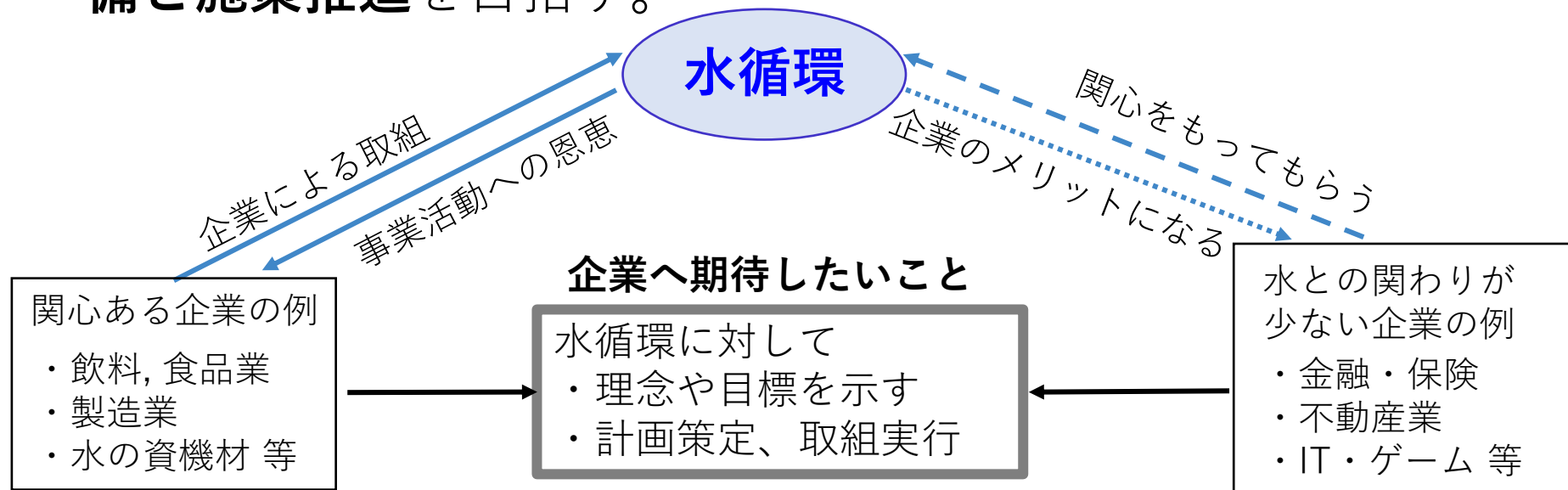
- ・ターゲット層を絞らず、現在水循環に関心がない企業も取り込むほうが良い。
- ・段階的に認証できるような仕組みにすると応募しやすい。
- ・関心をもってもらえるよう最初は幅広にした方が良い。

○アフターフォローについて

- ・一方的な情報提供にとどまらない仕組みがあると良い。

水循環における企業の状況

- 水循環に関心のある企業は、現状では**製造業など、主に「水に係る事業活動を行っている企業」**に限られると想定される。
- 水に関連する企業はより一層深く、また水との関わりが少ない企業にも幅広く、**水循環に関心をもってもらう環境整備と施策推進**を目指す。



○企業が健全な水循環の取組を円滑に進められるよう、
企業連携水循環プラットフォームと称して、
以下①～③の情報共有や認証等の活動を一体的に実施。

- ① 独自ホームページ・相談窓口の開設
- ② ウェビナーの開催
- ③ 認証制度の創設と運用

○令和5年度中にプラットフォームの一部内容について
取組を開始、順次運用を目指す。

検討状況の詳細

①

独自ホームページ・相談窓口の開設

①独自ホームページ・相談窓口の開設

○現在、水循環政策本部ホームページにおいて、本有識者会議及びウェビナー資料を個別に公開。



○企業が水循環の関連情報を一元的に入手でき、状況に応じ相談しやすい環境整備を行うため、専用ホームページを開設済（以下順次掲載）。

ホームページタイトル
『水循環における企業の取組促進（企業連携）』

- ・ 企業取組事例の紹介
- ・ その他関係資料の掲載
- ・ 問合せ窓口
- ・ 認証制度の紹介

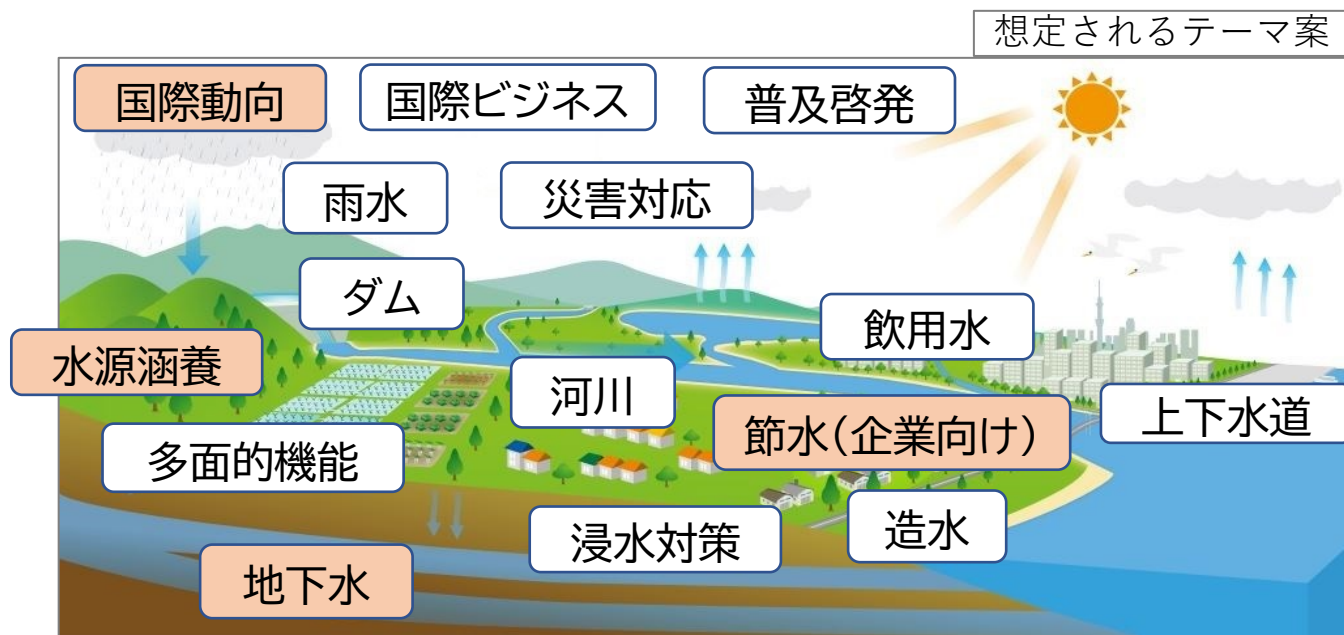


②

ウェビナーの開催

②ウェビナーの開催

- 水循環に関する企業の関心の高いテーマを設定した**企業連携水循環ウェビナー**を年2回程度、定期的に行う。
- 国の施策・有識者の研究テーマの紹介、業界団体・企業の取組事例など、実践的な最新情報を発信し、企業の具体的な取組につなげる。
- 今後、対面開催や少人数のディスカッション形式等も検討。
(業界別の双方向型のディスカッションの場の提供等)



出所：内閣官房水循環政策本部事務局HP

※当該着色箇所は過去2回のウェビナーで実施したテーマ

企業連携水循環ウェビナー開催実績

企業連携水循環ウェビナー

～国際的動向を踏まえた水循環の取組～

水の取組に関心を有する企業が健全な水循環の取組に円滑に取り組めるよう、気候変動や自然資本に関する企業の情報開示を求める国際的な動き、節水や水源涵養など、水への取組について紹介するウェビナーを開催します。

日時 2023年 2月16日(木) 14:00～16:00 **参加費 無料**

開催方法 オンライン開催 (Zoomウェビナー)

申込URL https://us02web.zoom.us/join/join?from=invite_code
※定員(1000名)になり次第募集を終了させていただきます。

日本水フォーラムWebサイト内「最新情報」及び内閣官房水循環政策本部事務局Webサイト内「新着情報」でもご案内しています。

主催 日本水フォーラム、内閣官房水循環政策本部事務局

プログラム 敬称省略

- 企業支援の環境整備の取組の全体説明
・ 中川隆典 (内閣官房水循環政策本部事務局参事官)
- 国際的な動向
・ 吉田広人 (八千代エンジニアリング株式会社事業開発本部第一開発室 サステナビリティサービスマネージャー)
- 課題部 (一般社団法人 GDP Worldwide-Japanアソシエイト・ディレクター)
- 節水技術
・ 野野望 (原田工業株式会社国内営業本部ソリューション推進部門 ウォーターソリューション推進部長)
- 本多智之 (オルガノ株式会社取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長)
- 水源涵養
・ 永田勇 (熊本市環境局環境推進部長)
- 木戸啓之 (味の素AGF株式会社サステナビリティ推進部長)

※ウェビナー終了後、アンケートにご協力下さい。

【問い合わせ先】
特定非営利活動法人 日本水フォーラム 担当：村山 (講演内容について)、武石 (Zoom操作について)
TEL: 03-5645-8040 FAX: 03-5645-8041
Email: webinar@waterforum.jp Website: <https://www.waterforum.jp/>

「第2回 企業連携水循環ウェビナー」

～地下水管理における課題と取組～

企業が水循環における取組を円滑に行えるよう、情報や知見を共有するウェビナーを開催します。

ウェビナー概要

主催 内閣官房水循環政策本部事務局
オンライン開催 ※Zoomウェビナーにて開催
定員 **500名** **参加無料**

令和5年 10月3日 (火曜日)
10:00～12:00

プログラム

水循環政策本部の取組
「地下水マネジメント推進プラットフォームの紹介」
内閣官房水循環政策本部事務局 参事官 菅佐 小出 博

産官学の取組
「水循環における地下水管理と持続的な利活用に向けた課題」
国立研究開発法人産業技術総合研究所
地圏資源環境研究部門地下水研究グループ 上級主任研究員 井川 裕歌 氏
「地下水適正管理協議会(GWMA)の活動状況」
地下水適正管理協議会 事務局長・運営委員長 大熊 那都妃 氏
「産官学連携による健全な水循環の取組における課題と展望」
日本地下水学会 理事 / 筑波大学生命環境学 教授 辻村 真貴 氏

有識者コメント・まとめ
水循環基本法フォローアップ委員会地下水分科会長
中央大学理学部人間総合理工学科 教授 山村 寛 氏

参加登録はこちら 定員になり次第募集を終了します。
<https://va.apollon.nta.co.jp/mizujunkan-webinar>

◆お問い合わせ先◆ 内閣官房水循環政策本部 情報管理室
株式会社日本旅行 公益法人営業部 水循環ウェビナー担当
TEL: 03-8389-4633 E-mail: mizujunkan_seminar@nta.co.jp

- 聴講者約240名（うち約8割が会社員）
- 参加者の約6割が40, 50代の管理職や経営層
- 聴講者からのコメント（一部抜粋）
 - ・ 水循環に関する知見を多面的に知ることができた
 - ・ 弊社でできることを模索、検討してみたい
 - ・ もっと企業の事例を聞きたい

- 聴講者約260名（うち約8割が会社員）
- 参加者の約5割が40, 50代の管理職や経営層
- 聴講者からのコメント（一部抜粋）
 - ・ 地下水の持つ経済的価値が良く理解できた
 - ・ 全ての講演が線で繋がった内容だった
 - ・ 地下水情報公開状況を知れて、業務利用できそう

【参考】水循環における企業の関わり（イメージ）

1 水又は水由来の商品を売る企業

商品そのもの

飲料

宅配水

化粧品(水)

トイレタリー

調味料

2 製造・事業活動にて水を使用する企業

商品化の過程

加工食品

農作物(水耕栽培)

木材・建材

製品化の過程

鉄鋼

自動車

重化学

精密機器

紙パルプ

事業活動の過程

飲食店

商業施設

3 水に関連するハードに携わる企業

ダム・堰、河川整備

ゼネコン

コンサル(建設)

上下水道、純水、節水・再利用水

プラント

再利用水(雨水)・地下水

雨水回収装置

さく井

節水装置(家庭内)

トイレ

シャワーヘッド

森林整備

林業

4 水に関連するソフトに携わる企業

水辺空間利用・舟運

観光業

物流(海運)

水利用・浸水対策

コンサル

5 事業活動において水との関わりが直接ない企業

金融・保険

不動産業

IT・ゲーム

インテリア

アパレル

③

認証制度の創設と運用

③認証制度の創設と運用

- 企業による水循環に資する取組を促進するため、取組を**積極的に評価する認証制度を創設**する。
- 水循環への取組を既に行っている企業**、水循環における直接的な取組は行っていないが**水循環に関心を寄せる企業**、いずれも対象とする。
- 企業にとってのメリットを考慮した運用を目指す。
(アフターサポートの充実を図る。)
- 独自のロゴマークを用意し、認証企業に活用してもらう。

③-1

認証制度の創設

【参考】水分野において企業が参画する国のプロジェクト例



Water Project

環境省

○目的

人と水との関わりを考え、産官学民等の多様な主体の連携による良好な水環境の活用・保全を通じて、持続可能な社会の実現を目指す

○開始時期

平成26年度

○企業・団体数

419 (R5.12現在)

○登録

目的に賛同した企業・団体からの申請により登録

○メリット

環境省HPに企業名の掲載、ウォータープロジェクトのロゴの利用等ができる

出所：<https://www.env.go.jp/water/project/>

流域治水オフィシャルサポーター

流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議
(事務局 国土交通省)

○目的

流域治水に取り組む企業等や流域治水の取組を支援する企業等を幅広く周知するとともに、流域治水に資する取組を促進する

○開始時期

令和5年度

○企業・団体数

62 (R5.12現在)

○認定

流域治水に関する周知活動等を実施する企業等からの申請により認定し、企業等は取組実績を報告

○メリット

国土交通省HPに流域治水に取り組む企業の企業ロゴ・取組内容が掲載される等

出所：<https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/supporter.html>

【参考】自治体SDGsに関連する認証制度の例

自治体名	制度名称	段階	呼称	認証企業の特典				
				ロゴ 使用	取組 紹介	資金 優遇	入札 加点	勉強会 ・WS
さいたま市	さいたまSDGs 企業認証制度	3	マスト ベーシック チャレンジ	—	○	○	—	○
川崎市	かわさきSDGs パートナー	2	パートナー ゴールドパー トナー	○	○	○	○	○
横浜市	横浜市SDGs 認証制度 “Y-SDGs”	3	スタンダード スーパー スプリーム	○	○	○	○	○
東京都北区	北区SDGs推進 企業認証制度	1	—	○	○	○	○	○
豊田市	豊田市SDGs認 証制度	3	ブロンズ シルバー ゴールド	○	○	補助金 制度	○	—

出所：各自治体のホームページ情報より内閣官房水循環政策本部事務局にて作成

認証制度の概要

目的

一定の水準以上の水循環に資する企業の取組を積極的に認証し、インセンティブを高めることにより、より一層企業の取組を促進する。

対象企業

理念を持って以下のような水循環に資する取組を行っている（今後行う計画のある）企業

- ✓ 水系や水循環における自社の位置付け及び役割を理解している
- ✓ 地域に根差した水循環の取組をしている
- ✓ 水に関わる製品・サービス自体が水循環に貢献している
- ✓ 水循環に対する取組内容や目標を具体的に持っている
- ✓ 上記取組を継続して実施している

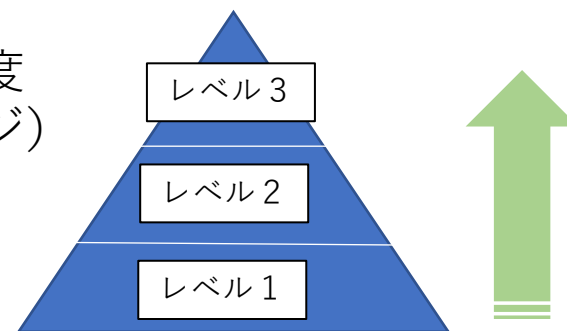
スケジュール

R6年度中に開始。毎年度一定期間の申請時期を設ける。

認証レベル案

- 制度開始当初は認知度の向上を図るため、幅広い分野の企業に参画頂けるようレベル1, 2から開始。
- 取組水準に応じ将来的に3段階程度を用意。

認証制度
(イメージ)

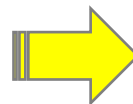


メリット

ホームページに社名掲載、マッチング機会の参加、企業取組の紹介（講演会登壇）、表彰など、レベルに応じたメリット

○ **多段階方式**の導入（ただし、制度開始当初はレベル1, 2から開始し、状況を見ながら、さらに上のレベルの設定等も行っていく）

- ・ **第1段階**：水循環への取組に興味・関心を示すレベル
→ **レベル1企業** として登録
- ・ **第2段階**：水循環への自社の取組を紹介できるレベル
→ **レベル2企業** として認証
- ・ **第3段階**：自社の取組を定量評価できるレベル
→ **レベル3企業** として認証



【論点】 段階分け数は3段階が適切か

○レベル1企業の判定基準（案）

- ・活動に賛同する企業は、水循環に関する活動実績がなくても申請可能。
（ただし、対象企業の要件（P18参照）に該当する旨の書類の提出は必要。
今後の活動予定等を記載する。）
- ・年度末報告書等の提出義務はない。
（ただし、一定期間（3年等）ごとに申請の更新が必要。）

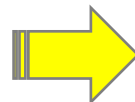
○レベル2企業の判定基準（案）

- ・申請時点で水循環に関する活動を既に行っている。
- ・活動実績例としては、寄付金提供、植林、清掃などの地域活動、教育等（次ページ参照）。
- ・年度末に当該年度の活動実績を提出する義務がある。
- ・申請年度に活動実績のなかった企業は、翌年度以降はレベル1に移行。
- ・翌年度に継続申請する企業については、企業情報等の基本書類は省略可。

※企業の自己申告に基づく

○レベル2 企業の活動実績例

- ・【活動】 水源地域に対する活動（涵養量、森林整備・管理面積、活動人数）
- ・【活動】 水田の湛水（湛水面積）
- ・【活動】 事業活動における水量の確保・水質への対応（環境基準）
- ・【活動】 事業活動における節水対応（水量）
- ・【備え】 湯水時の節水対応
（雨水・地下水ろ過装置の保有、近隣住民〇人へ水配布）
- ・【備え】 災害時の機材提供（浄水装置、給水車の保有）
- ・【啓発】 対外的な教育、啓発の実施（回数、活動人数）
- ・【資金】 水循環に関する研究開発費の確保（〇万円以上）
- ・【資金】 自治体・活動団体への寄付、助成（団体数、〇万円以上）
- ・【資金】 水関連企業向けの低利融資（市中金利より〇%お得）

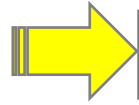


【論点】 レベル2 の判定基準は適切か

○レベル3企業の判定基準（案）

- ① **リユース**（事業活動に使用する水について再利用を進めていること）
→水使用量の再利用が【自社の過去〇年平均実績】の
【3分の2以上/半分以上/3分の1以上】に応じて【金/銀/銅】判定
- ② **リデュース**（事業活動に使用する水について節水を進めていること）
→水使用量の削減が【自社の過去〇年平均実績】の
【3分の2以上/半分以上/3分の1以上】に応じて【金/銀/銅】判定
- ③ **リサイクル**（事業活動に使用する水に対し涵養による還元等を進めていること）
→水の涵養量・日数・水田面積が【自社の過去〇年平均実績】の
【3分の2以上/半分以上/3分の1以上】に応じて【金/銀/銅】判定<水田湛水の場合>

※【金/銀/銅】以外の案としては、高い基準をクリアすると水滴の数が増える等



【論点】 レベル3の判定基準、実施時期について（前ページ）

○レベル3の判定基準について

- ・ ①、②、③のような考え方が適切か。
- ・ ①、②、③の各カテゴリー間の難易度の違いを判定にどう反映させるか。
- ・ リユース、リデュース、リサイクル以外にどのような指標があるか。
- ・ 地域差をどのように考慮するか。

○実施時期について

- ・ レベル3は判定基準やメリット（後述）等について、さらに詰めるべき課題が多いため、レベル1、2から先行して制度開始してはどうか。

③-2

認証制度の運用

③-2 認証制度の運用

○制度が形骸化しない工夫を施し、企業にとってメリットと感じてもらう各施策を導入する。

- ・アフターサポートの実施（次ページ例）

○制度の継続の一環として企業からの取組報告を促す。

企業のメリット

1



水循環政策本部事務局
のホームページに
社名が掲載される

2



水の有識者による
講演を聴講できる

3



業種を超えた名刺交換会
に参加できる

4



他企業の取組事例
を聴講できる

5



水循環認証企業

認証のロゴマーク
を使用できる
(ロゴのイメージ)

6



水循環政策本部事務局
のホームページに企業
の事業内容及びロゴ
マークが掲載される

7



企業の活動事例
を紹介できる

8



自治体・他企業と
のマッチングの場
に参加できる

9

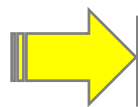


優れた活動を行
っている企業が表彰
される

レベル1～3企業のメリット（案）比較

No.	内容 ★：水循環政策本部事務局が開催する 対面参加型の交流会を想定	レベル		
		1	2	3※
1	水循環政策本部事務局のホームページに 社名が掲載 される	○	○	○
2	水の 有識者による講演を聴講 できる★	○	○	○
3	業種を超えた 名刺交換会に参加 できる★	○	○	○
4	他企業の取組事例を聴講 できる（他企業の取組を把握できる）★	○	○	○
5	認証の ロゴマークを使用 できる	—	○	○
6	水循環政策本部事務局のホームページに 企業の事業内容及びロゴマーク が掲載される	—	○	○
7	企業の 活動事例を紹介 できる（紹介資料の定期更新が必要）★	—	○	○
8	自治体・他企業との マッチングの場に参加 できる★ （商談・協業につながる）	—	○	○
9	優れた活動を行っている 企業が表彰 される★	—	○	○

※レベル3については、さらに追加のメリットを検討



【論点】 アフターサポートの項目・内容について

○アフターサポートについて

- ・企業にとってメリットとなる施策は他にないか。
- ・レベル3企業向けのメリットについては更なる充実を図る必要があると考えるが、他に何が望ましいか。

(例えば、地域向けのサステナブルファイナンスの創設についての
地方金融機関に対する働きかけ等)

スケジュール (仮)

